

## ダンプキャラバン

# 北海道開発局に要請

札幌ダンプ支部は7月5日、全国ダンプキャラバンの一環として北海道開発局への要請をおこないました。この行動には、全国ダンプ部会の森谷顧問と道本部の森国委員長、宮澤書記長、札幌ダンプ支部の田家委員長などが参加しました。開発局からは事業振興部と建設部の担当課長補佐など4人が対応しました。

要請では、適正単価の支払いや「ダンプ規制法」の趣旨の徹底、過積載防止、「白ナンバー排除」問題、労災保険の特別加入、建退共などについて回答を受けたあと、森谷顧問が「ダンプ規制法第12条団体」の使用促進について歴史的な経過をふくめて詳しく説明しました。参加した開発局の担当課長補佐らは、この説明にうなずきながらメモを取って聞き入っていました。

札幌ダンプ支部では、全国ダンプ部会の力を借りながら北海道新幹線のトンネル工事で複数台のダンプが就労していますが、北海道開発局や道庁などが発注する工事では就労が実現していません。今回のキャラバン行動を契機に「使用促進闘争」の取り組みを強化することにしています。

## 5～6月の新規認定は10件

道本部労災職業病部会は5～6月の新規認定のとりくみをまとめました。振動障害・4件、じん肺・2件、騒音性難聴・4件の合計10件です。1～6月の合計では、振動障害・13件、じん肺・6件、じん肺の遺族補償・4件、騒音性難聴・18件の41件となりました。労災申請などの要求で新たに建交労に加入した組合員は1～6月で18人です。

## 事業団活動・旭川で現地視察など

6月15日に「事業団活動」の前進をめざして旭川での現地視察とオンラインでの学習会を開きました。全国事業団・高齢者部会の高木哲次部会長が来道して、道本部の宮澤書記長とともに、旭川支部の須貝副委員長と春田書記長の案内で、草刈りや熊避け電気柵の設置現場、生活困窮者の内職作業などについて、旭川の事業団活動の視察をおこないました。

午後からは旭川市自立サポートセンター（社会福祉協議会）との懇談をおこない、夜のオンライン学習会では「事業団組織の改革と公共事業受注対策」について高木部会長が講演し学習しました。旭川、美幌、苫小牧、十勝建設、函館などの企業組合等をおく支部の責任者など10人が参加し交流を深めました。

## 北海定温分会が夏季一時金妥結

札幌地域支部北海定温分会は夏季一時金について、昨年より0.5か月分増の「0.9か月分」で妥結しました。また、同札幌定温分会の一時金は就業規則によりますが、札幌定温・北海定温ともに支給時に正規・非正規とも一律40,000円の支給を勝ちとっています。

### 光合金支部

## 春闘・夏季一時金妥結

小樽一般労組光合金支部は、春闘でベア5,000円、夏季一時金は「1.0か月分」で妥結しています。